

# ともにつくる秦野

第3回定例会月会議は主に令和5年度の一般会計等の決算を審査する議会です。今号では決算審査に関すること、また一般質問などの一部をお知らせします。

■一般会計歳入歳出決算の認定に反対  
令和5年度の一般会計決算の認定は賛成多数で可決されたが、ともにつくる秦野は反対した。

「財源がない」と言われ続けて30年。「子どもや孫にツケを残すな」と喧伝し、「失われた30年」と言われても、その原因が顧みられることなく経済の低迷が続く。

一方、結婚できない・子どもを産む余裕もない若者世代が急増している。かつて、ある大臣が

「母屋ではおかゆをすすりケチケチ節約しているのに離れれば、すき焼きを食べている」と言ってお腹を譲った。本市の行政運営も同様で指定管理や委託化などが進み、利益が十分に市内の経済に還元されていない。

■反対した主な理由  
不要不急の巨大プロジェクト(仮)羽根スポーツ広場・(仮)羽根地区森林資源活用拠点事業、本市の行財政改革に逆行する管理職の職員数の急増、肥大化するD

①学校給食費の無償化②市登録文化財制度で街のにぎわい創造をサポートする文化財の保護③市庁舎の維持管理の在り方について質問をした。

X・情報推進事業、監査委員からは昨年度に引き続き「本市の合計特殊出生率は県下の市の中でも低い状況」と指摘をされているが、有効な対策を講じていない。

改めて少子化対策の抜本的改革、幼児教育・保育の質の向上のためのガイドラインの策定、国や地域の基・農業への支援強化など、SDGsの観点で取り組んでいくことを要望して、一般会計決算の認定に反対した。

■その他、一般質問では  
①学校給食費の無償化②市登録文化財制度で街のにぎわい創造をサポートする文化財の保護③市庁舎の維持管理の在り方について質問をした。



古木勝久

4期目  
・南が丘  
・総務常任委員会委員  
古木勝久のブログ  
議会報告No.48を  
公開中  
☎090-6010-7129



桑原昌之

1期目  
・北矢名  
・文教福祉常任委員会委員  
ホームページは  
こちらから  
☎080-5375-3240

8月は、地震や大雨など災害について、改めて考えさせられる月となった。

台風10号に伴う大雨では、弘法山の周辺を中心に市内各地で浸水、土砂崩れが発生し大きな被害を受け、現在も復旧の途上である。我が国において災害対応は永遠のテーマであることから今回の一般質問で取り上げることにした。

地震が発生し初めて南海トラフ地震臨時情報が発表された。これまでにならぬ緊張感の中で翌9日の夜には本市を震源とする神奈川県西部地震が発生した。さらに8月30日には屋根を叩きつける大雨が降り続け、北矢名、南矢名、鶴巻を中心に市内各地で複数の土砂崩れが発生し、東海大学前や鶴巻温泉駅周辺では浸水被害も起きた。

災害に備え、本市では迅速に避難所を開設し、災害発生時にも、くらしの安心部防災課を筆頭に建設部、都市部、上下水道局、消防等、多くの市職員が現場に駆けつけ地域住民と共に対応する姿があった。



原聡

2期目  
・今泉  
・副議長、総務常任委員会  
ホームページは  
こちらから  
☎090-2667-5499

■地域農業について  
秦野の農業の『未来地図』といえる地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)について状況を尋ねたところ、7割の農家が10年後も経営を続ける意向であるが平均年齢は70歳を超えており、担い手の位置づけの拒否も7割であった。

来生物で停電も引き起こすクリハラリス、住宅被害をもたらすアライグマ、サクラ類を枯死させるクビアカツヤカミキリ等の被害や対策にもチェックを入れたところ、アライグマ以外は本市では未確認ですが今の注意喚起では全く足りていないと

本計画に参画し、担い手の位置づけをすることお年寄りまで確りとい、幼虫やフラス(大量の発見)の発見の確度を上げていく必要性を訴えつつ、特定外制度を提案した。農業を



田中めぐみ

1期目  
・曾屋  
・環境都市常任委員会副委員長  
ホームページは  
こちらから  
☎090-5752-8260

取り巻く環境は刻一刻と変化している、冒頭の地域計画においてもサツマイモの基くされ病等が本市にも影を落としている、様々な農業の現場の問題にも下支えをするべきと考える。

バイオマス関係のパブリックコメントの参加が1人であったこと、住宅用火災警報器の更新や無料配布・無料設置の件も質問した。  
おわりに、会派の仲間や市民の方々と『学校給食費無償化』等に関して様々な形で話し合いをしている。是非『あなた』のお考えをお聞かせいただきたい。

本市では7年間で部長4名、参事(兼)課長16名、課長4名、合計で管理職が24名増加した。その効果の検証がなければ市民は納得できない。

■子育て環境の充実について  
本市の一時預かりの利用的第一位は【就労】である。保育園を利用する際には最低就労時間の決まりがあり、本市では月64時間と決まっている。その引き下げを行えば利用の枠を広げられると提案したが、待機児童・保育児童の増加、保育士人材不足を理由として難しいとの答弁。保育士人材の確保を目的として、長期的に勤める保育士に補助金を要望したが、民間園の魅力のPR等で保育士に努めるとの答弁がまた中井町との事務協定をし今後の整備を要望した。

た。9月に合意形成に至ったこと。散策路の整備のため震生湖地権者組合と書面を交わす提案や里山保全団体に整備にあたってもらうこと、また中井町との事務協定を今後整備を要望した。

■震生湖の整備について  
大鼓橋の架け替えで予算がついた。工事着工が本年6月の予定が始まらない。市民である地権者との合意形成が取れていないまま予算がついていない。

■副市長2人制について  
高橋市政は、副市長2名。事務職出身の副市長と技術職出身の副市長で構成されている。役割分担に大きな偏りがあることや前任の技術系副市長が政策アドバイザーとして

7年間で24名増加。人事は最適化されているか資力が確認されていない。トップマネジメントの見直しを求めた。